

第4次土浦市地域福祉活動計画

第2次土浦市社会福祉協議会発展・強化計画

(概要版)

令和5年度～令和9年度



令和5年3月

社会福祉法人土浦市社会福祉協議会

1. はじめに

地域福祉とは

地域福祉とは、子どもから高齢者まで、障害がある人もない人もすべての人が住み慣れた地域で、いきいきと自立した生活が送れるよう、日常生活における様々な生活課題について、住民自身の努力「自助」、住民や地域の組織、ボランティアなどの助け合い活動「互助」、介護保険制度など制度化された支え合いの仕組み「共助」、公的機関による福祉サービス「公助」が適切に分担・連携することによって解決するための取組や仕組みをいいます。

計画の策定の趣旨



2022年(令和4年度)で「第3次土浦市地域福祉活動計画・土浦市社会福祉協議会発展・強化計画」が計画期間満了となることから、「第4次土浦市地域福祉活動計画・第2次土浦市社会福祉協議会発展・強化計画」を策定しました。

本計画では、前計画での取組の成果やコロナ禍等の社会情勢、住民ニーズの変化等をふまえ、これからの5年間、そしてその先を見据えながら、地域共生社会の実現のため、市民や地域の多様な活動団体等が相互に連携・協働して主体的に地域福祉活動を推進していきます。

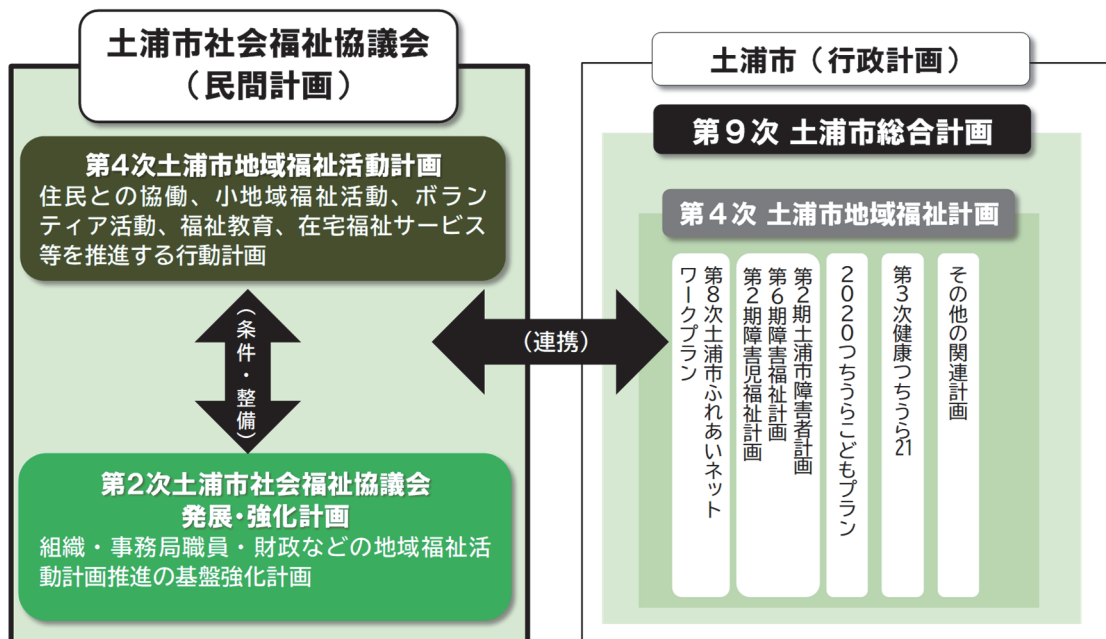
計画の連携と計画期間

第4次土浦市地域福祉活動計画は、土浦市社会福祉協議会（以下「本会」）を含めて地域福祉を推進する住民及び事業者・団体等民間の活動・行動計画であり、主に地域福祉事業推進の際の相互連携・協働の基本方針となるものです。同時に、地域福祉推進における民間の中核的な機関である本会の中・長期的な事業活動の方策を定めたものです。

本計画は、市において地域福祉を推進する行政計画である第4次土浦市地域福祉計画と整合性を図るとともに、第9次土浦市総合計画をはじめ、他の地域福祉関連行政計画も含めて調和を図ります。

本計画の期間は、「第4次土浦市地域福祉計画」と同様に令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

■計画のイメージ図



2. 現状から見える課題

本計画を策定するにあたり、地区長、民生委員児童委員、市内の各種福祉団体などに対し、地域の現状や地域福祉に関する意識、実態を把握するため、アンケート調査及びアンケート調査から見えた課題をもとに地区懇談会を実施しました。

その中から、地域福祉の主要課題を5つにまとめました。

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| 1. 福祉に関する情報の周知・発信の必要性 | 4. 多様化・複雑化する福祉課題への対応 |
| 2. 地域での交流機会減少への対策 | 5. 市民と行政、社会福祉協議会による地域共生社会の実現 |
| 3. 地域活動の担い手確保や団体活動の継続 | |



3. 計画の目指すまちの姿「基本理念」と「基本目標」

基本理念

計画の目指すまちの姿（基本理念）を次のように定めます。

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

～みんなが自分らしく みんなで支え合い みんなの地域（まち）をつくろう～

基本目標

基本理念を実現するための施策を推進するうえで、この計画では次の3つの基本目標を定めます。

基本目標 1 自分のまちや福祉のことに興味を持ってみんなで活動して参加しましょう

地域福祉の推進には、身近な地域の福祉課題やニーズを知り、地域のことをみんなで話し合い、共有、共感することや、課題の解決に向けて自ら取り組む手法を学び、地域でできることを考える機会を持つことが重要です。一人ひとりが地域や福祉に興味を持ち、積極的な活動参加を通して学び続けることや、それらをたくさんの人と共有することで、さまざまな課題を解決することができるネットワークの構築を目指します。

基本目標 2 小さな支え合いの輪（和）をつくり、つながるまちにしましょう



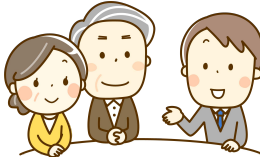
核家族化や生活様式（ライフスタイル）の多様化が進み、家族や地域のつながりが希薄化しています。限られた地域資源のなかで地域共生社会を実現するためには、個人や地域の課題を早期に発見、対応し、互いに支え合いながら解決に取り組むことが出来る支え合いの輪が必要です。また、一人ひとりの小さな取り組みが重なり合うことで大きな支え合いの和となるように、住民同士の協力体制や活動を推進します。

基本目標 3 安心して暮らせるまちの仕組みをつくりましょう

地域の方々は生活環境や経済的な問題など、複合的な問題を抱えながら生活をしています。多様な課題を抱えて生活していく中、福祉の充実を図るためには、地域住民自らが、地域でお互いに支え合いながら課題に対応していくことが重要です。また、日頃から近隣との関係を強固にすることで、災害時などの有事の際に迅速な対応ができる体制づくりを進める必要があります。

4. 計画の全体図

主な課題	基本目標と推進の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな課題に関する相談窓口やボランティア活動等の情報など、支援を必要とする人や地域活動に参加したい人に情報発信が求められています。 ●積極的な訪問や関わりを求めない方にも、困りごとの相談先など、いざというときに頼ることができる場所や機関があることを認知させることが重要です。 	<p>【基本目標1】 自分のまちや福祉のことに興味を持ってみんなで活動して参加しましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々が福祉や地域に目を向けられるよう、福祉の情報発信に努めます。 ・地域や福祉に興味を持ち、積極的に活動に参加し、学べる環境を整えます。
<ul style="list-style-type: none"> ●町内会（自治会）、ボランティア団体など、地域で活動する団体の多くが担い手確保に課題を抱えています。 ●意欲ある方が活動に参加できるように取り組みを推進し、今後も地域活動を持続できる環境を構築することが求められています。 ●さまざまな地域活動の重要性や楽しさを周知する活動を通して、地域活動の担い手を掘り出すことも重要となっています。 	<p>【基本目標2】 小さな支え合いの輪(和)をつくりつながらまちにしましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な活動に目を向け、住民同士の協力体制や活動を推進していきます。 ・地域共生社会を実現するためにすべての住民が地域の困りごとを自分ごととして捉え、互いに支え合う地域づくりを目指します。
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化や単身世帯の増加、価値観の多様化も相まって、地域や隣近所での交流の機会が減少し、地域のつながりの希薄化が進んでいます。 ●多様化した福祉課題や複合化した課題を抱える世帯への総合的な支援体制が求められています。 	<p>【基本目標3】 安心して暮らせるまちの仕組みをつくりましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な地域の課題（生活環境、経済的な問題等）に対応できる環境づくりや体制づくりを進めていきます。 ・災害時や有事において地域で助け合える地域づくりを進めていきます。

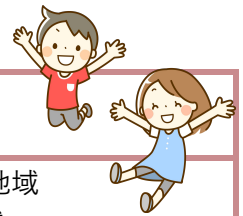
取組み方法	社協としての役割	地域のみなさんの役割
<p>重点1 地域や福祉の情報発信と見える化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の福祉活動の情報をタイムリーに発信できるように心がけ、福祉活動への興味、関心につながるよう、周知啓発活動を強化します。 <p>重点2 地域や福祉に興味を持てる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動の周知やボランティアとして気軽に参加できる仕組みづくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇社協だより、ホームページ、SNSなどを活用した情報発信を行います。 ◇地域のイベントを活用した周知啓発活動を行います。 ◆ボランティア入門講座や各種講座を開催し、きっかけづくりや気軽に参加できる仕組みを作ります。 ◆集いの場の立ち上げや運営をサポートし、活動が広がるよう周知します。 	<p>社協だより、ホームページ、SNSなどから福祉に関する情報を進んで取り入れ、地域の活動や福祉活動に関心をもちましょう。</p> 
<p>重点1 見守り・声かけ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「顔見知り」の関係から広がる住民のつながりを構築していきます。 <p>重点2 地域における公益的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアや地域の団体等とのつながり（ネットワーク）を強化します。 <p>重点3 共にたすけあい、支え合う地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民を主体とした、困りごとや生活課題を協議する場を作り、地域における支え合いの体制づくりに取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇町内会（自治会）や地域の団体が行っている見守り・声かけ活動を推進し、連携を図ります。 ◆地域の団体等（町内会（自治会）、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体、学校など）との連携を図り、協力体制を強化します。 ◆社会福祉法人の公益的な取組を推進するため、情報提供やサポートを行います。 ◇地域の実情の理解を深めることや仲間づくりを目的とした研修や啓発活動を行います。 	<p>地域のイベントに参加し、地域の方と交流し、「顔見知り」の関係を増やしていきましょう。</p> 
<p>重点1 安心して生活できるサポート体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合的な課題に対応できる体制強化や周知啓発を進めていきます。 <p>重点2 地域のつながりの強化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時や有事に対応できるよう地域のつながりを構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中学校区ごとに地域ケアコーディネーター（社協職員）を配置し、地域福祉の担い手と連携を図り、相談からサービスの必要性の検討と提供を一元的に実施します。 ◇災害時等に対応できるボランティアの養成や災害に関する研修を行います。 ◇関係機関と連携し、災害時に活かせる地域の体制づくりを推進します。 	<p>困ったときや困っている人がいたら、悩まず、身近な方や社会福祉協議会に相談しましょう。</p> 

5. 地区別地域福祉活動計画

地域の課題を把握し、その解決のために、今後どのような活動に取り組んでいくのかを地区別にまとめたものです。自分たちの住む地域にどのような課題があるのか、どのような活動に取り組んでいくべきか、共通認識を持って、地域活動の点検や見直しを行い、地域に必要な活動へとつなげていきましょう。

一中地区	
地区の主な課題とご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して子育てができる地域にしてほしい ○地域活動をする人が減少している
地区の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して子育てができる地域 ○地域活動が活発で、つながり・支え合う地域
地区の未来のためにできること	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域の活動に関心を持ち、進んで参加しましょう。 ▶地域活動や福祉について得た情報を、必要な人に伝え共有しましょう。 ▶子どもたちとともに学びながら、日常生活の中でさまざまな福祉活動を実践しましょう。

二中地区	
地区の主な課題とご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが安心して遊び、育つ地域にほしい ○高齢者や生活困窮者への支援が必要
地区の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域全体で交流を深め、子どもが安心して暮らすことが出来る地域 ○地域の中で困っている人を把握し、支援につなげ、支え合う地域
地区の未来のためにできること	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域の行事、集いの場等に積極的に参加しましょう。 ▶どのような相談窓口があるのかを把握しましょう。 ▶地域の一員として、支援の必要な人の見守りや支援活動に協力しましょう。



三中地区	
地区の主な課題とご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動への参加者と、住民同士の交流が不足している ○移動の手段や集まる場などに課題がある
地区の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動への理解を深め、さまざまな人が積極的に参加できる地域 ○地域での支え合いや助け合いを促進し、誰もが暮らしやすい地域合う地域
地区の未来のためにできること	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域のふれあい、交流の場に積極的に参加しましょう。 ▶町内会（自治会）、ボランティア活動などの役割について理解を深め、活動に協力しましょう。 ▶出かける際に近所の人に声を掛け、必要に応じて買い物などの移動のお手伝いをするよう心がけましょう。

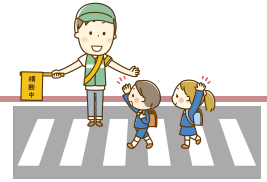
四中地区	
地区の主な課題とご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事や地域でのふれあいが少なくなっている ○近所付き合いが少なく、困りごとを抱える人が孤立している
地区の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事の活性化やさまざまな世代が交流する地域 ○地域で「顔の見える関係」を広げ、困っている人を支え合える地域
地区の未来のためにできること	<ul style="list-style-type: none"> ▶身近な家族・友人・知人に声を掛けて、地域行事や集いの場に一緒に参加しましょう。 ▶近隣の独居の方等に気を配り、声かけ等を行うよう心がけましょう。 ▶地域の一員として、支援の必要な方への見守りや支援活動に協力しましょう。

五中地区

地区の主な課題とご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○近所付き合いが減り、子どもを地域で見守る体制が希薄になっている ○日常の困りごとを相談することができない
地区の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ぐるみで子どもを見守り、安心して暮らすことができる地域 ○困りごとを気軽に相談することができる、あたたかい地域
地区の未来のためにできること	<ul style="list-style-type: none"> ▶一人ひとりが地域を見守る役割を担っているという意識を持ちましょう。 ▶子どもたちの登下校時の見守り、ボランティアやあいさつ運動などに積極的に参加しましょう。 ▶支援の必要な人の早期発見に努め、必要に応じて専門機関につなぎましょう。

六中地区

地区の主な課題とご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動に参加する人が減少している ○困りごとを抱えている人への支援、見守りが必要
地区の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○多世代で地域活動に参加し、活動の輪が世代を超えてつながる地域 ○困っている人を見つけ、必要な支援につなげることができる地域
地区の未来のためにできること	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域での交流の場をつくり、様々な人につなげながら活動を発展させましょう。 ▶これまで参加したことのない活動や集まりにも積極的に参加しましょう。 ▶地域の一員として、支援の必要な人の見守りや支援活動に協力しましょう。

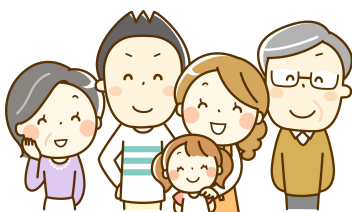
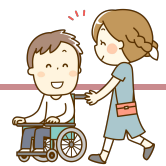


都和地区

地区の主な課題とご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動をする人が減少している ○高齢者や生活困窮者への支援が必要
地区の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○さまざまな人が参加し、交流できる、地域活動が活発な地域 ○地域での支え合いや助け合いを推進し、誰もが安心して暮らすことができる地域
地区の未来のためにできること	<ul style="list-style-type: none"> ▶声かけあって地域活動に参加するほか、参加者同士のつながりを深めましょう。 ▶一人ひとりが地域のことを、自分のこととして受け止め考えましょう。 ▶災害時の助け合い活動について日頃から具体的に考え、実践できるようにしましょう。

新治地区

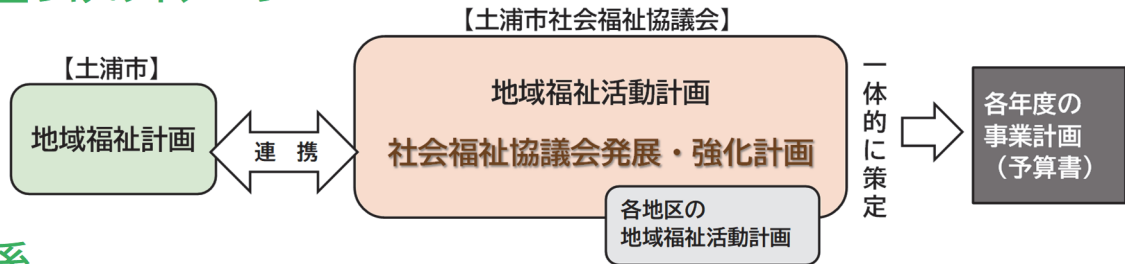
地区の主な課題とご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事が減少し、地域のふれあいが少なくなってきた ○困りごとを抱えている人や世帯が孤立している
地区の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事を活性化し、ふれあいやあたたかさのあふれる地域 ○困っている人を見つけ、必要な支援につなげることのできる地域
地区の未来のためにできること	<ul style="list-style-type: none"> ▶近所や地域とのつながりを意識し、顔の見える関係づくりに努めましょう。 ▶地域活動や行事に関心を持ち、積極的に参加するよう心がけましょう。 ▶支援を必要とする人が身近にいないか、日頃から気にかけておきましょう。



6. 第2次土浦市社会福祉協議会発展・強化計画

本会は、平成30年度から令和4年度まで現行の「土浦市社会福祉協議会発展・強化計画」に基づき、地域福祉の推進に取り組んできました。その5年間で得られた成果や明らかになった課題、さらには地域福祉を取り巻く環境の変化を踏まえ、この度、「第2次土浦市社会福祉協議会発展・強化計画」を策定しました。また、本計画の期間は「地域福祉活動計画」との連携を重視し、地域福祉活動計画の期間と合わせ、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

計画の位置づけのイメージ



計画の体系

使 命

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現

～みんなが自分らしく みんなで支え合い みんなの地域（まち）をつくろう～

経営理念

- (1) 地域住民を主体とした、支え合う豊かな地域社会の実現
- (2) 誰もが尊重され、自分らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- (3) 地域住民・福祉組織・関係者の協働による包括的・重層的な支援体制の構築
- (4) 地域福祉を推進するための人材育成・基盤強化

運営方針

- 地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正の確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たします。
- 事業の展開にあたって、住民参加を徹底します。
- 事業の効果測定やコストの把握など、事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を行います。
- 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

使命の実現に向けた取組

- 取組1 「みんなが知っている社協^{※1}」を目指します ※1 「社協」は社会福祉協議会の略称です。
- 取組2 「みんなが頼れる社協職員」を目指します
- 取組3 「みんなに必要とされる社協」を目指します



第4次土浦市地域福祉活動計画・第2次土浦市社会福祉協議会発展・強化計画【概要版】

発行：令和5年3月

企画・編集：社会福祉法人土浦市社会福祉協議会

〒300-0036 茨城県土浦市大和町9番2号 ウララ2ビル4F

電話：029-821-5995 FAX：029-824-4118

